

福祉のまちづくり関連事業 平成23年度事業実績

1 埼玉県福祉のまちづくり普及推進事業（福祉政策課）

（1）福祉のまちづくり普及啓発事業

① 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施

（平成23年11月1日から12月9日）

公共施設、文化施設、福祉施設、百貨店、ショッピングセンター、ホームセンターなどにポスター掲示、店内放送等を実施。

彩の国だよりや、FMラジオNACK5で広報。

② 福祉団体との協働によるキャンペーンの実施

NPOや障害者団体等と県が協働し、キャンペーンを行う。

- ・川越市役所玄関前駐車場に障害者用駐車場を設置し青色塗装を施工
- ・彩の国ふれあいピック等のイベントにブース出展し啓発活動を実施

③ 【新規】街で見かける障害者に関するマークの普及啓発

障害者のシンボルマークの普及啓発を行い、一般の方に障害者への理解を深めてもらう。

・バス広告

県内コミュニティバスの車内広告を実施（4～6月）

県内を走る路線バスに車内広告を実施（11月）

- ・各種イベントにおけるリーフレット配布

④ 【新規】建築士に対する福祉のまちづくり条例のPR

福祉のまちづくり条例の整備基準を遵守してもらう上で重要な役割を果たしている建築士の方々に、福祉のまちづくりの趣旨を改めてPRするとともに、新築等の際の届出を徹底していただくよう依頼した。

- ・ 社団法人 埼玉建築設計監理協会
7月22日開催の「7月定例会」においてPR
- ・ 社団法人 埼玉県建築士事務所協会
7月29日開催の「建築法令セミナー」においてPR
- ・ 社団法人 埼玉建築士会
10月に県内12か所で開催の「法令説明会」においてPR

⑤ 埼玉県公式ウェブサイトによる普及啓発

埼玉県の公式ウェブサイト内の「埼玉県福祉のまちづくり」サイトにおいて、普及啓発を行った。

(2) 【新規】福祉のまちづくりの推進に関するヒアリング

福祉のまちづくりの推進に資するため、障害者団体等の関係団体から意見を募りヒアリングを実施した。

- ・ ヒアリング実施日 平成23年8月22日(月)
- ・ ヒアリング参加団体 17団体
- ・ 意見提出団体 19団体

(3) 【新規】福祉のまちづくり推進協議会

福祉のまちづくりに関する学識経験者、福祉団体、民間事業者、公募による県民及び市町村行政関係者からなる委員により、生活関連施設の整備の促進、その他の福祉のまちづくりの推進に関する検討を行った。

① 第1回協議会

- ・ 開催日 平成23年9月12日(月)
- ・ 議題
 - a 平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画
 - b 整備基準の見直しについて
 - c 「福祉のまちづくりの推進に関するヒアリング」における意見について
 - d 公共交通機関の施設での節電が与える影響について

② 第2回協議会

- ・開催日 平成24年3月26日(月)
- ・議 題
 - a 建築物の適合率について
 - b 街で見かける障害者に関するマークのバス広告について
 - c 「福祉のまちづくりの推進に関するヒアリング」における意見について
 - d 平成24年度 福祉のまちづくりに関する事業計画

(4) 福祉のまちづくり条例に基づく届出

福祉のまちづくり条例に基づき、特定生活関連施設の新築等の際、届出を受理し指導・助言等を行う。

2 福祉のまちづくり条例に基づく届出状況

平成23年度 届出状況

	届出数	処理件数	適合件数	適合率
建築物	1,006件	888件	250件	28.2%
公共交通機関の施設	9件	9件	8件	88.9%
都市公園	25件	25件	25件	100%
道路(県道のみ)	224件	224件	224件	100%
路外駐車場	15件	15件	15件	100%

過去3年間 適合率推移

	21年度	22年度	23年度
建築物	37.8%	31.5%	28.2%
公共交通機関の施設	85.7%	92.9%	88.9%
都市公園	100.0%	100.0%	100.0%
道路	100.0%	100.0%	100.0%
路外駐車場	100.0%	100.0%	100.0%

3 関連事業

1 生活関連施設の整備関係

(1) まちづくり全般

「バリアフリー法の基本構想策定支援」(都市計画課)

事業内容	平成18年に施行されたバリアフリー法第25条に基づき、各市町村は移動等円滑化のための事業推進にあたり、バリアフリー基本構想を作成できることとなった。この基本構想策定にあたり、策定予定の市町村に対して技術的支援を行う。
これまでの実績	平成24年3月31日現在、県内10市町が基本構想を作成している。 《作成済み市町村》 熊谷市 深谷市 東松山市 寄居町 所沢市 白岡町 入間市 さいたま市 小川町 川口市 (作成順)

(2) 建築物

「人にやさしい建物づくり」(建築安全課)

事業内容	バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。 彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会の運営(理事会、総会の開催など)。
平成23年度実績	福祉のまちづくり条例に基づく届出受理数 1,006件(うち処理件数753件)

商店街施設整備事業（商業・サービス産業支援課）

事業内容	商店街のユニバーサルデザイン関連施設等のハード整備事業に対して市町村を通じて補助する。
平成23年度実績	なし

「オストメイト対応トイレ整備」（障害者福祉推進課）

事業内容	<p>既存の公共施設に設置されている障害者用トイレに、オストメイト対応設備を整備する市町村に対して補助する。</p> <p>国庫10分の10の事業。</p> <p>平成19～20年度 補助上限額50万円</p> <p>平成21～23年度 補助上限額100万円</p> <p>補助件数の累計は32市町村64か所。</p>
平成23年度実績	補助件数12件

「重度障害者居宅改善整備費補助」（障害者福祉推進課）

事業内容	<p>重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村（さいたま市を除く）に対し補助を行う。</p> <p>《対象者》</p> <p>下肢または体幹機能に障害がある身体障害者手帳1級または2級の方</p> <p>《所得制限》</p> <p>世帯の最多収入者の前年所得税額100,500円以下</p> <p>《補助対象》</p> <p>障害に応じた居宅の屋内外の改善に係る経費。</p> <p>なお、居宅の新築、増改築、日常生活用具給付等事業または介護保険で給付対象となる住宅改修は補助対象外。</p> <p>《基準額等》</p> <p>基準額は36万円。</p>
------	--

	県が3分の1、市町村が3分の1、本人が3分の1を負担。生活保護の世帯は、県が2分の1、市町村が2分の1。
平成23年度実績	補助件数37件

(3) 公共交通機関の施設

「みんなに親しまれる駅づくり事業」(交通政策課)

事業内容	<p>鉄道駅へのエレベーター・スロープ設置による段差解消やトイレの多機能化など、バリアフリー化に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助して支援する。</p> <p>《補助率》 市町村負担額の1/2 ※前年度普通交付税不交付団体は1/3 ※補助限度額は1施設につき2,000万円</p>
平成23年度実績	<p>6市町7駅11施設に補助した。</p> <p>段差が解消された鉄道駅(1日平均利用者が5千人以上)の割合は、平成22年度末の93.6%から95.6%(平成23年度末)に増加。 (159駅中152駅が段差解消。)</p>

「バス活性化事業」(交通政策課)

事業内容	<p>路線バス事業者が実施する、ノンステップバスの導入に対して、経費の一部を補助。</p> <p>ノンステップバスは普通のバスより車両購入額が高くなる。そのためその高い分の差額について、国と県と関係する市町村が補助する。</p>
平成23年度実績	バス事業者6社に対し計47両の補助を実施。

(4) 公園

「高齢者、障害者等に配慮した公園づくり」(公園スタジアム課)

事業内容	高齢者、障害者、妊産婦や子ども等に配慮した公園施設の整備・改修を行う。
平成23年度実績	加須はなさき公園：トイレ新設工事

(5) 道路

「バリアフリー安全対策事業」(道路環境課)

事業内容	高齢者、障害者の利用機会が多い駅・病院や公共施設周辺を中心に、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行う。
平成23年度実績	県管理道路11箇所において事業を実施。

2 普及啓発関係

「ユニバーサルデザイン推進事業」(文化振興課)

事業内容	<p>ユニバーサルデザインの総合的な普及啓発を行う。</p> <p>《ユニバーサルデザイン当事者参加推進》 施設を新規で計画、または改修を予定する場合、当事者(例えば施設の利用者や管理者等)など様々な方に、事前にワークショップなどを開催して意見をいただき設計に反映させる。</p> <p>《ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣》 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演を行う場合に講師を派遣する。</p>
平成23年度実績	<p>【当事者参加】秩父保健所内トイレ(秩父市)</p> <p>【アドバイザー派遣】聴講者数延べ280人</p>